

無線局変更等申請書及び届出書

年 月 日

東北総合通信局長殿

申請する日付を記入

免許記録に変更が生じる場合（例）

- ・住所/常置場所の変更
- ・一括表示記号の変更

収入印紙が必要かご不明な場合は、
事前にお問い合わせください

収入印紙貼付欄 480円

(本申請等により免許記録に変更が生じない場合は、印紙を
貼る必要はありません。)(必要額を超えて収入印紙をはっている場合は、申請書の
余白に「過納承諾 氏名」のように記入してください。)免許手続
す。

当てはまる項目全てにチェック

変更の許可を受けたい（変更した）ので、無線局
えて、下記のとおり申請（届出）しま

- ☐無線設備の増設・取替・変更・撤去（電波法第17条）
- ☐電波の型式並びに周波数及び空中線電力（一括して表示する記号）の変更（電波法第19条）（無線従事者免許証の番号の変更を伴う場合を含む。）
- ☐免許人住所の変更（電波法第21条）
- ☐移動する局の無線設備の常置場所の変更（施行規則第43条）
- ☐移動しない局の無線設備の設置場所の変更（電波法第17条）
- ☐呼出符号の変更（電波法第19条）
- ☐社団（クラブ）
- ☐その他の

申請に併せて免許事項証明書の交付請求を行わない場合は、
また以降の記載を削除することまた、上記の申請等（免許記録に記録した事項の変更に係るものに限る。）に併せて、電波
法第14条の2の規定により、免許記録に記録されている事項を証明した書面の交付を請求し
ます。

免許を持っている方の住所・氏名を記入

1 申請（届出）者

住 所	都道府県—市区町村コード [] 〒 (980-8795) 宮城県仙台市青葉区本町3-2-23
氏名又は名称及び 代表者氏名	フリガナ トウホク タロウ 東北 太郎

2 変更の対象となる無線局に関する事項

① 無線局の種別及び局数	アマチュア局 1局
② 識別信号	JO7〇〇〇 コールサインを記入
③ 免許の番号	東A第 000000 号 免許の番号を記入
④ 備考	

3 申請(届出)の内容に関する連絡先

所属、氏名	フリガナ
	申請者と同じ場合は記入不要
電話番号	000-0000-0000
電子メールアドレス	xxx@xxx.xx.jp メールアドレスは任意

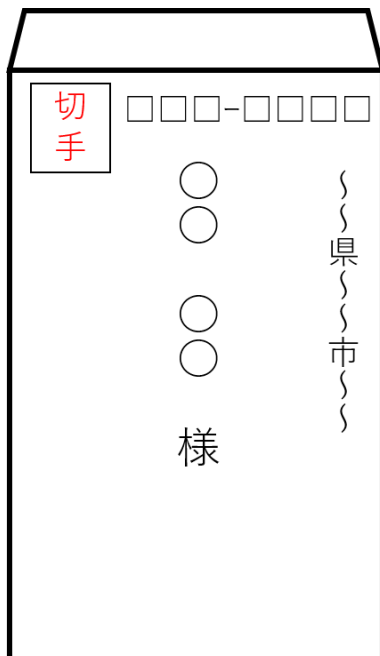
総合通信局に提出するもの

- ・無線局変更申請書
- ・無線局事項書及び工事設計書
- ・返信用封筒（免許事項証明書の記載が変わる申請で、郵送での受取を希望する場合）

※窓口受領を希望する方は不要です

- ・その他図面等、必要な書類がある場合は、その書類

郵送での受取を希望する場合は、返信用封筒を一緒にお送りください。



- ・郵便番号、住所、氏名を記入

- ・封筒の大きさ、重さに合わせた金額の切手を貼る

参考：定型封筒 50g まで 110円

無線局事項書及び工事設計書			
1	免許の番号	A第 号	
2	申請（届出）の区分	☐ 開設 ☒ 変更	
3	個人／社団（クラブ）の別	☐ 個人 ☐ 社団（クラブ）	
4	住所	都道府県－市区町村コード [] 〒 (980-8795) 宮城県仙台市青葉区本町3-2-23 電話番号 (022) 221-0688 国籍 [] フリガナ トウホク タロウ	
5	氏名又は名称及び代表者氏名	市北 太郎	
6	以下、コールサイン以外は変更がある項目のみ記入		
7	無線従事者免許証の番号	☐ 無線従事者免許 ☐ 同時申請 ☐ マチュア業務用 ☐ 7000 ☐ 都道府県－市区町	
8	または常置場所	住所	
11	移動範囲	☐ 移動する（陸上）	
12	電波の型式並びに希望する周波数及び空中線電力	☐ 指定可能な全て	
13	変更する欄の番号	☐ 4・5	☐ 7 ☐ 9 ☐ 10 ☐ 11 ☐ 12 ☐ 15
14	備考	変更の種別にチェック	
第2 送信機	変更の種別	☒ 取替 ☐ 増設 ☐ 撤去 ☐ 変更	
	適合表示無線設備の番号	002-000000	
	発射可能な電波の型式及び周波数の範囲		
	変調方式	2台以上無線機を使う場合は、送信機番号を決めて記入	
	終段管	数	電圧 V
	定格出力(W)		
	変更の種別	☐ 取替 ☐ 増設 ☐ 撤去 ☐ 変更	
	適合表示無線設備の番号		
	発射可能な電波の型式及び周波数の範囲		
	変調方式コード	・10W以下の無線機のみ使う場合、また26.175MHz超の周波数のみ使う場合 →記入不要 ・送信機とは別に周波数測定装置を備え付ける場合→上段の「有」にチェック ・送信機に周波数測定機能が付いている場合→下段の「有」にチェック ※記入方法がわからない場合は、使用する送信機のマニュアルに従ってください	
終段管			
送信空中線の型式			
周波数測定装置の有無	周波数測定装置	☐ 有 ☐ 無	施行規則第11条の3第7号の装置
添付図面	☐ 送信機系統 技適機種のみ使う場合は、記入不要		
その他	☒ 必ずチェック 電波法第3章に規定する条件に合致する。		

免許番号を記入

住所・氏名は必ず記入

以下、コールサイン以外は変更がある項目のみ記入

ここにチェックしただけでは、無線従事者免許証の申請とはなりません
別途、無線従事者免許証の申請が必要です

変更する欄にチェック

4・5 → 住所、氏名変更

7 → 従事者資格、番号変更

9 → コールサイン変更(旧コールに戻す場合)

10 → 設置場所・常置場所変更(住所と一緒に変える場合も必ずチェック)

11 → 移動する局・しない局の区分変更

12 → 電波の型式、周波数、空中線電力の変更

15 → 送信機の変更(変更のある送信機のみ記入する)

技適機種を使う場合は、技適番号のみ記入
技適でない機種は、他の項目も記入

移動する局は、記入不要

技適機種のみ使う場合は、記入不要